

2 1 陳情第 8 号

2 1 陳 情 第 8 号	東山吹町会の地域内に公園設置を要望する陳情
付 託 委 員 会	環境建設委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 2 1 年 3 月 1 1 日 受 理、 平 成 2 1 年 3 月 1 1 日 付 託
陳 情 者	新宿区山吹町_____

(要 旨)

東山吹町会の地域内には公園がありません。公園を利用しようとしても500メートル以上離れた水道町の「さくら児童遊園」、赤城下町の「あかぎ児童遊園」で、両方とも小規模な公園です。ぜひ、東山吹町会の地域内に公園を設置するよう陳情します。

(理 由)

東山吹町会の地域内は区内で最も「みどり」の少ない地域です。新宿区ではヒートアイランド現象の緩和のために家庭での「緑化の推進」を提唱し、私達も積極的に参加していますが、個人の家だけでは限界があります。「緑の地帯」としての公園はヒートアイランド対策としても必要であり、その増設がのぞまれます。

また、私達の住む町周辺は住工の木造の建物が密集し、細街路も多く防災上問題の多い地域です。このような状況にもかかわらず公園などの公共施設建設が遅れており、町内には災害時の一時避難場所もありません。災害用倉庫も設置場所がないことから個人の家に分散して保管している状況です。これでは災害時の緊急な対応も危ぶまれ、防災拠点としての面からも公園の設置が求められます。

先般、区のみどり公園課より「身近な公園に関するアンケート調査」の協力依頼がありました。これをもとに町会役員としての意見交換を行いました。前記しましたように「身近な公園そのものがない」との意見が続出し、結論として、区当局に当地域内に「公園設置」を要望することになりました。

以上のことを勘案し、なにとぞ、私どもの願いが実現されますよう、ご検討を宜しくお願いいたします。